

# 事業所PRボード 使用申込書

令和 年 月 日

事業所名

事業所番号

担当者氏名

担当者連絡先

SNSへの画像掲載について(使用開始から2ヶ月を目処に掲載します)

希望する ・  希望しない

飯塚公共職業安定所

現在、公開中の求人に関する募集及び事業所情報発信を行うためPRボードの使用を許可します。  
下記の使用条件を遵守するようお願いします。

記

期日の初日

期日の末日

使用期間 令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( )

使用ボード番号 掲出日にご案内します。

## (使用条件)

- 1) 実施期間は1ヶ月間とする。
- 2) ボードの装飾は期間の初日の10時00分からとし、初日が閉庁日の場合は直後の開庁日、撤去は使用期間末日の16時00分までとする。ただし末日が閉庁日の場合は直前の開庁日。
- 3) 予約は1件とし複数予約は不可。2件目以降の予約は一定期間空けさせていただきます。(他社の申し込み状況で期間は前後致しますので御了承ください)
- 4) 就業場所が飯塚所管内(飯塚市・嘉麻市・桂川町)で「人材不足対策重点分野」の事業所であること
- 5) 「人材確保重点対策事業に関わる対象職種」に係る求人を公開していること
- 6) 対象職種のうちハローワークで公開中の求人であり、かつ「雇用期間」欄が「期間の定めなし」であること。

## (注意事項)

- 1) ボードへの貼付は原則「テープ」を使用すること。  
(その他を使用の場合は事前にご相談ください)
- 2) 事業所QRコードや採用担当への直通連絡先等は掲示出来ません。
- 3) ボード使用後は原状復帰して返却すること。
- 4) 申し込みキャンセルの場合は事前にハローワーク担当者連絡先まで必ず連絡すること。
- 5) 求人内容等、求職者から苦情があった場合は以後の使用をお断りする場合があること。
- 6) 上記の使用条件に違反した場合は使用をお断りする場合があること。
- 7) 掲示物の損傷や紛失が発生した場合、当所では一切の責任を負いかねます。

担当者連絡先  
ハローワーク飯塚 人材確保・就職支援コーナー  
電話：0948-24-8635

ハローワーク受理欄